

議案第78号

北播磨清掃事務組合の解散について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により、令和3年3月31日をもって北播磨清掃事務組合を解散することについて協議する。

よって、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月3日提出

多可町長 吉 田 一 四